

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について



当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして**後発医薬品(ジェネリック医薬品)**を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

医療法人 健康会 霧島記念病院 病院長



～医薬品の供給困難時における当院の対応～

当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、地域の医療機関との情報共有などに努めておりますのでご安心ください。また、状況によりましては

- 同一成分・同一薬効の医薬品への変更
- 処方日数の変更 など
- 同効果の他メーカー薬への変更

を行う必要が生じるなど、調剤にお時間をいただく場合もございます。

どうぞ、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※ご不明な点やご心配なことなどがありましたらお気軽に薬剤師にご相談ください

薬剤の一般名処方の推進

最近、処方箋のお薬名の前に「【般】 ▲▲▲▲錠 10 mg」
と記載されていますか？

これは医療費削減のための制度で、薬の成分
の名前で記載されており、医師が変更不可と
指示をしない限りは患者さまのご希望で先発
医薬品、後発医薬品（ジェネリック）を選択
することが可能です。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく薬剤師にご相談ください



霧島記念病院